

## 町政を問う！



藤本 浄孝 議員

### 小児インフルエンザの 予防接種助成について

**問** 子どもにおける季節性インフルエンザの予防について、高齢者は「定期接種」として法律に基づいた補助対象であるが、子どもは定期接種の対象ではない。13歳以下の子どもは、定期接種ではない任意接種であるうえに2回の接種が必要であり、各家庭での費用負担は大きい。乳幼児期の高熱は脳症や肺炎等、重症化する恐れもあり、後遺症となつてその後の生活に影響を及ぼすこともある。保育所や小学校等での感染を未然に防ぎ、重症化を防ぐためにも小児インフルエンザの予防

接種は必要であると考える。

予防・発生・感染等の情報提供の対策も含め、子育て支援としてのインフルエンザ予防接種の拡充について今後の取り組みについて伺う。

**答** 予防接種法による「定期接種」と「任意接種」があり、インフルエンザ予防接種は任意接種にあたり、ロタ、おたふくかぜは、子育て支援任意予防接種助成事業として半額助成を行っている。

高齢者のインフルエンザ予防接種は、65歳以上を対象に接種料のうち3,460円を公費負担している。

子どものインフルエンザ予防接種は重要であると認識しているが、高い予防効果がないことから、平成6年から任意接種としている。

今後、国の動向を注視しつつ、健康管理と予防対策を行いながら適切に対応する。



### 屋代川流域環境保全の 進捗状況について

**問** 以前より、防災の観点から町内の河川、特に屋代川流域の環境保全・改善について町の方針を伺っている。

県が管轄する河川については県に対する要望を重ねていくとのことであるが、浚渫や樹木伐採が必要とみられる危険な箇所についても現状は変わっていない。

すでに一部地域では地元有志者による樹木伐採が行われ、環境保全に努められ、危険箇所を住民目線で報告するという動きがある。

地元の思いが管理者に伝わっているのかを心配する声も聞かれる。

優先度や緊急性をどのように把握し、どのよ



屋代川

うな過程を経て対策がなされるのかということと共に、今後の取り組みについて伺う。

**答** 県では堤防、水門及びダム等の河川管理施設や砂防設備の機能維持や機能回復等のため、河川の維持・補修等の適切な実施に努めている。

巡視点検や土地利用状況等から治水上の緊急性を勘案のうえ、総合的に判断するとしている。

町としては、引き続き予算確保に努めるよう県当局に要望する。